

## 学則等変更届出の必要書類

- 1 変更届出書
- 2 保育士養成課程の定員変更を議決している理事会及び教授会の議事録
- 3 学則
  - (1)学則の新旧対照表
  - (2)新学則  
(保育士資格取得方法が学則以外の履修規定や学生便覧等に定められている場合は、当該書類も添付すること)
  - (3)教科目名称読み替え表 ←教科目(教養科目)に係る変更がある場合のみ提出
  - (4)学則変更内容調書 ←教科目(教養科目)に係る変更がある場合のみ提出
  - (5)教授内容の概要 ←教科目(教養科目)に係る変更がある場合のみ提出